

平成 14 年
岩見沢市男女共同参画計画
(平成 14 年度～ 18 年度) を策定

平成 19 年(岩見沢市男女共同参画計画の見直し)
いわみざわ男女共同参画実践プラン
(平成 19 年度～ 23 年度) を策定

平成 24 年
第 2 次いわみざわ男女共同参画実践プラン
(平成 24 年度～ 33 年度) を策定

基本理念

男女の人権の尊重
あらゆる分野への参加・参画の推進
自立と共生の促進

基本目標

- I 男女の人権の尊重
- II 社会における制度または慣行についての配慮
- III 政策等の立案および決定への共同参画
- IV 家庭生活における活動と他の活動の両立
- V 国際的協調



男女共同参画社会は、性別に関わりなく、個人として尊重され責任を分かち合い、その個性と能力を發揮できる社会のことです。市は、男女がともにいきいきと輝きながら暮らせる男女共同参画社会の実現を目指し、いゝいわみざわ男女共同参画実践プランを策定し、さまざまな取り組みを進めています。

問合せ 市民連携室

男女共同参画実践プラン推進委員会の委員を募集

第 3 次プランの策定にあたり、市民の皆さんや専門家の意見を反映させるため推進委員会を設置します。委員は学識経験者、関係団体からの推薦のほか、市民の皆さんの中から公募により選出します。プラン策定や施策の推進状況について意見などを述べていただくとともに、プランの推進について一緒に考えてみませんか。

委員の任期 委嘱の日から 3 年間

応募資格 市内に住所を有しているか、市内に在勤または在学しており、原則、平日の午後 6 時以降に開催予定の会議に出席できる満 18 歳以上の方

募集人数 2 人以内(応募者多数の場合は選考)

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募動機や男女共同参画についての意見を 400 字以内で記載の上、ファックス、Eメール、郵送または持参

※応募用紙は、市民連携室、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

報酬など 規定に基づき、報酬と交通費を支給

募集期間 4月1日(月)～5月7日(火)(郵送の場合は、5月7日(火)必着)

結果通知 応募者全員に通知

応募・問合せ

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

岩見沢市総務部市民連携室男女共同参画担当

FAX 23局 9977 Eメール danjo@i-hamanasu.jp



第3次プランの策定

これまで市は、いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議をはじめとする市民の皆さんと協働で、さまざまな取り組みを進めてきました。男女共同参画社会の実現に向けた市民の皆さんの意識は変わってきていますが、平成 28 年 4 月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が施行されるなど、男女の仕事と家庭生活を取

り巻く状況の変化への対応や、依然としてなくならないDV(ドメスティック・バイオレンス)やセクシュアル・ハラスメント、そして性的マイノリティなどの新たな課題に向けた取り組みが求められています。こうした社会情勢の変化に対応するため、計画期間を 2020 年度からとする、第 3 次プランの策定に取り組みます。

り巻く状況の変化への対応や、依然としてなくならないDV(ドメスティック・バイオレンス)やセクシュアル・ハラスメント、そして性的マイノリティなどの新たな課題に向けた取り組みが求められています。こうした社会情勢の変化に対応するため、計画期間を 2020 年度からとする、第 3 次プランの策定に取り組みます。